

デュオ柏原 理事会便り

1・2月の理事会で承認されました！

- ブロワモーター分解整備(プール施設)
⇒ エムテックサービス(株)
プールガスボイラー2号機からの異常音が発生したため。
- 7号棟横公園ベンチ屋根修繕 ⇒ 田口工務店
- 空調設備改修(コミュニティホール) ⇒ (株)永和興産
コミュニティホールの空調設備改修は2/17に完了。

2023年度通常総会の日程のお知らせ

2023年4月23日(日曜日)10:00より

コミュニティホールにて開催

今年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のために会場の入り口で体温チェックと消毒を準備しています。

プールの再開について

皆さん、お待たせしました！
3月1日(水曜日)からプールを再開しました。
プールの管理は基準に則り行っており、毎月の水質検査を実施し、塩素濃度等も異常ありません。
体力向上・健康維持のためにも、たくさん利用してください。

棟会議開催について

- 棟会議を2月下旬から3月上旬にかけて、棟毎に開催しています。
- 日程等については各棟の掲示板をご参照ください。
- 久しぶりの対面による棟会議であり、居住者の方同士のコミュニケーションを図る場でもありますので、積極的なご参加をお願いします。

棟会議は、年に2回開催しています。今回参加できなかった方も、次回はぜひ参加していただき皆さんのご意見をお聞かせください。会議でのご意見・ご要望などについては、理事会で検討後取りまとめたものを後日配布する予定です。

1月22日開催の臨時総会で全議案が可決承認されました。

◎第1号議案（管理規約改正）

- ・区分所有者総数及び議決権総数の4分の3以上の賛成があり、可決承認されました。

区分所有者総数 539名、賛成数 444名

議決権総数 545個、賛成数 446個

- ・主には、管理規約のガイドラインとなっている国土交通省が制定する「マンション標準管理規約」が改正されたことに伴い改正しました。

「単棟型」一つの敷地に1棟の建物

「団地型」一つの敷地に複数棟の建物

- ・規約の定めを「単棟型」から「団地型」に改正し、棟ごとに適用されることになっている事項（義務違反者に対する措置、復旧及び建替え）については棟ごとの棟総会で決議するものです。

◎第2号議案（細則改正）

- ・施設・備品等使用細則、会計処理細則、駐輪場使用細則等14の細則を改正します。
- ・主には、管理規約改正に伴う語句の変更です。
- ・駐輪場使用細則については、バイクの使用を「書面による届出制」に改正します。

◎第3号議案（細則新規制定）

- ・個人情報保護について、基本方針や取扱細則を制定します。

※管理規約および細則は2023.3.1より執行

※承認された管理規約や細則の条文集については、編集の上後日配布する予定です。

◎第4号議案（空調設備改修）

- ・コミュニティホールなど共用部の空調設備全面改修です。
- ・長期修繕計画では2026年に改修予定でしたが、業務用エアコンの耐用年数は15年とされており、設備の劣化による不具合が多発しているため、前倒して実施するものです。

駐輪場使用について



今回の駐輪場使用細則の改正により、バイク・自転車の取扱が次のように変更されます。

◎バイク

- ・「駐輪場バイク使用届」をサービスカウンターに提出する。
- ・ステッカーを受取り、バイクの後輪カバーの見やすいところに貼付する。
- ・使用を停止する場合は、サービスカウンターに連絡する。

◎自転車

- ・使用者の「棟室番号・氏名」をサービスカウンターに申出する。
- ・ステッカーを受取り、自転車の後輪カバーの見やすいところに貼付する。

※3月15日から受付を開始します。

※「駐輪場バイク使用届」はサービスカウンターに準備しておりますが、デュオ柏原のホームページよりダウンロード出来ます。

